

交通安全のポイント

令和6年9月27日
福島県警察本部
交通企画課

1 人身交通事故発生状況（9月26日現在の概数）※（ ）は前年同期比

発生件数	死者数	高齢者	けが人数
2,062件 (+47件)	38人 (-3人)	20人 (-1人)	2,485人 (+136人)

2 秋の全国交通安全運動期間中に高齢者・自転車利用者が関与する交通死亡事故が発生！

令和6年9月26日午後4時47分頃、いわき市四倉町狐塚地内の国道6号において自転車利用中の80歳代男性と80歳代男性が運転する軽自動車とが交差点で出会い頭に衝突し、自転車利用中の男性が亡くなる交通死亡事故が発生しました。

3 秋の全国交通安全運動実施中！

県内では、令和6年9月21日（土）から令和6年9月30日（月）までの間、秋の全国交通安全運動を実施しており、



- (1) 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- (2) 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

を重点として、県内で街頭活動及び交通指導取締りを強化しております。

4 交通安全のポイント

～運転者の皆さんへ～

- 秋から年末にかけて、**夕暮れや夜間に歩行者が被害に遭う交通事故が増加**する傾向にあります！
早めのライト点灯とこまめな上下切り替えで歩行者や自転車等を早期に発見し、交通事故を未然に防止しましょう。
- シートベルトは交通事故に遭った時に被害軽減効果がありますので、全ての座席でシートベルトを着用しましょう。
運転者は、同乗者全員がシートベルトやチャイルドシートを正しく着用したことを確認してから出発しましょう。



～自転車を利用する皆さんへ～

- 自転車も車両です。信号機や一時停止など交通ルールを守りましょう。
- **自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう。**
- **自転車安全利用五則**を知っていますか？
 - ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
 - ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ③ 夜間はライトを点灯
 - ④ 飲酒運転は禁止
 - ⑤ ヘルメットを着用

自転車を利用する際の基本的なルールです！

